

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田2-8-11
評価実施期間	2023年 6月 1日 ~ 2023年 11月 22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ベネッセ 海園の街保育園 ベネッセカイエンノマチホイクエン		
所 在 地	〒 279-0014 千葉県浦安市明海3-2-12		
交通手段	JR京葉線 新浦安駅(南口)よりバス(東京ベイシティ交通) 「総合公園行き」 「望海の街」停留所より徒歩1分		
電 話	047-316-8688	F A X	047-316-8699
ホームページ	<a href="https://www.benesse-style-care.co.jp">https://www.benesse-style-care.co.jp</a>		
経 営 法 人	株式会社ベネッセスタイルケア		
開設年月日	2003年 1月 1日		
併設しているサービス	子育て支援センター ハミング		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県 浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	17	0	0	50		
敷地面積	354㎡			保育面積		472㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	当社規定の安全衛生基準による								
食事	当社規定の給食の考え方による								
利用時間	(月) ~ (金) 7:00~20:00 (土) 7:00~19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	きらきら保育園との交流 明海の丘公園花植え 地域ボランティアさんの活動 併設する子育て支援センターの利用者親子と園児の交流								
保護者会活動	保護者会活動はありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		21	9	30
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	24	1	2	看護師は保健師の資格あり
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所に申し込みとなります。 浦安市健康子ども部保育幼稚園課までお問い合わせください。	
申請窓口開設時間	浦安市 健康こども部 保育幼稚園課までお問合せください。	
申請時注意事項	浦安市 健康こども部 保育幼稚園課までお問合せください。	
サービス決定までの時間	浦安市 健康こども部 保育幼稚園課までお問合せください。	
入所相談	浦安市 健康こども部 保育幼稚園課までお問合せください。	
利用料金	浦安市の基準により決定	
食事料金	0～2歳児…昼食・おやつは利用料金に含む 3歳児…副食費として4500円を引落させていただきます。	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><b>保育理念：</b>『よりよく生きる力の基礎を育てる』 いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。</p> <p><b>保育目標：</b>①自分で考えすすんで行動する子ども ②友だちと楽しく遊ぶ子ども ③感性豊かな子ども</p> <p><b>基本方針：</b> ◆子どもを一人の人間として尊重します ①子どもの「個性と人格を尊重」し、主体性を育てます。 ◆子どもが主体性をもって、安定して生活し、成長できる環境を創造します ②自然な生活の営みの中で子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくります。 ③深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します。 ④身の回りの「社会・自然を通しての学び」を大切にします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>・「あそび」「生活」それぞれのかかわりにおいて、担当制保育を軸に一人ひとりの子どもと保育者がしっかりと信頼関係を築けるよう、触れ合いを大切にしています。また、「子どもが主体的に生活することが出来る【時間】」「子どもにとって分かりやすく心地よい【空間】」「人と人とのかかわりの中で育ちあう【人・仲間】」「子どもが自ら成長する力を引き出すための【遊び・生活】」の4つの環境を大切に保育をしています。その中で、『人っていいな』を感じる事が、自己肯定感や『生きる力の基礎』を育むと考えています。大人も子どもも、保育者を「先生」ではなく、「～さん」と呼んでおり、“仲間”という対等な関係で向き合うことを大切にしています。保育園は、お子様をお預かりするだけの場所ではなく、子育てをする保護者の皆様もホッと安心でき、一緒に子育てをしていると感じられる場所でありたいと思っています。</p> <p>・本園では、保育園に併設する地域子育て支援センター（ハミング）を運営しています。親子で遊びに来る中で、利用者の方が子育てについて気兼ねなく相談が出来たり、地域の親子同士が繋がれる場所となるよう努めています。また、毎月、栄養士による『栄養相談』と、看護師による『健康相談』を行っています。他にも、園でも使用している手作り玩具を親子で作るイベントや、ボランティアさんによる『絵本よみきかせ』『おもちゃ病院』『ピラティス』『英語で遊ぼう』などのイベントも行っています。園の行事に、支援センター利用の親子が参加出来る機会も作っています。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>【その子らしく、伸びていく。こどもは、自ら伸びていく芽をもっています。私たちは、その子の芽の、光と水と土でありたい。人であいい、人とふれあいい、遊び、心がうごく、その瞬間にこそ、学びに向かう意欲が育ちます。その子の、心の声に耳をかたむけ、かかわることを大切に、一人ひとりのこどもたちと、私たちは今日も向き合っています。】この思いを大切に、日々の保育を行っています。乳幼児期は心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される時期です。子どもたち一人ひとりの育ちを大切に、子どもたちが心身共に安心・安定した状態で過ごせるよう信頼関係を築いていきます。そして、保育園が子どもたちにとっても、保護者にとっても『第2のお家』となるよう、園内環境を整えたり、子育ての喜びや悩みを分かち合いながら一緒にお子様の育ちを見守っていきます。</p> <p>●家庭との連携・・・園とご家庭とのやり取りは、保育ICTシステム「CoDMON」にて行っています。日々の活動や行事の様子も、写真で送らせていただきます。また、各種おたより（園、クラス、保健、給食、献立など）も「CoDMON」にて送信いたします。</p> <p>●地域との連携・・・近隣の「明海の丘公園」の花壇のお世話を、地域のボランティアの方との交流を楽しみながら行っています。併設されている子育て支援センター「ハミング」を利用する親子と、園の行事を通して交流を行っています。また、近隣保育園との交流も行っています。</p>
-------------------------	---

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>○子どもが季節を感じながら、遊びを豊かに展開できるよう工夫しています</b></p> <p>園庭はありませんが、子どもたちは天気の良い日には毎日散歩に出かけています。職員が見守る中、夏にはウッドデッキでプールや水遊びを楽しんでいます。また、公園の花壇で地域のボランティアと交流しながら花を植えるなど自然に親しんでいます。園に隣接する広場や近隣の公園では、季節の植物や昆虫などに触れたり、秋や冬には落ち葉で遊んだりしています。子どもたちはこのような戸外活動を通して季節を感じ取り、散歩先で見つけてきた木の枝にススキや折り鶴をつけてモバイルにし工夫して飾りつけるなど、さらに発想を広げて製作活動を楽しんでいます。園内の各保育室の棚には、ハロウィンをテーマにした置物や製作物が飾られています。これらは、職員が毎月テーマをもとに考え、当番制で装飾したものです。子どもたちは遊びの中でもハロウィンの飾りを作ったり、他クラスの子どもたちと一緒にハロウィンごっこを楽しんだりしています。自然や季節を遊びの中に取り入れ、豊かに遊びを展開しています。</p>
<p><b>○子どもが落ち着いて、主体的に過ごせる環境が整えられています</b></p> <p>各保育室には布製の手作り玩具があります。子どもたちの五感を刺激して感性を育ていけるように、木製や布製など触った時の質感を楽しめるものや、発達に合った玩具を職員が考え作成しています。使用する布はソフトな色合いに統一するなど、子どもが落ち着いた雰囲気を感じられるよう配慮しています。保育室にはソファを置き、子どもがくつろげる空間を作っています。ままごとコーナーの手作り玩具は、三角形や丸、四角形など意図的に抽象的な形のものを用意し、子どもが想像力を働かせ、野菜やお菓子など見立て遊びができるように工夫しています。どの室内も低い棚に玩具を並べ、子どもが自ら手に取り遊べるよう配慮しています。玩具などの置き場には、置くべきものの写真を貼り、子どもが自ら使った玩具などを片付けられるよう配慮しています。手洗い場には年齢に合った高さの踏み台を用意し、子どもが自ら手洗いができるよう、きめの細かい配慮をしています。</p>
<p><b>○毎年、ES(職員満足度調査)を行い、働きやすい職場環境づくりを進めています</b></p> <p>毎年、ES(職員満足度調査)を行い、働きやすい職場環境づくりを進めています。職員同士のお互いの良いところを出し合う「よいところ探し」や「わたしのトリセツ」として、職員一人ひとりが自分の名前、誕生日、出身地、趣味、「これでテンションがあがる」(得意なこと)、「これ、テンション下がる」(苦手なこと)をシートに記入し回覧することで職員同士の関係性が深まる工夫をし、職員から意見を出しやすい雰囲気づくりに心がけています。また、事務作業の負担軽減のため、フリースタッフに協力してもらいながら、日中にクラスを抜けて、事務作業や作り物の作業に集中できるよう工夫をしています。職員にはクラスリーダー、主任、園長が日常的に声かけを行い相談がしやすい職場環境づくりに心がけています。福利厚生事業や交流会など、職員が心身ともに健康が保てるよう配慮しています。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

●現在の保育の質の自己評価の方法を、より体系的な方法にするため、改定を検討してはいかがでしょうか

職員は年に3回、「自己評価チェックリスト」を活用し、自身の保育を振り返り、保育の質の自己評価を行うとともに、指導計画の反省の中でも保育の質について自己評価を行い、次年度の保育の質向上に向けた取り組みを園として組織的に進めてきました。一方、市では「国が定める『保育所保育指針』等に基づき、市内のすべての保育施設の保育の質が確保されるための基準として定めた『保育の質ガイドライン』」を策定しています。今後はこのガイドラインなども参考に、これまで園で行ってきた保育の質の自己評価の方法を、より体系的な方法にするために改定を検討してはいかがでしょうか。

●新人職員への支援方法、相談しやすい雰囲気づくりについて、これまでも検討していますが、経営層やベテラン職員で更なる改善を検討してはいかがでしょうか

園には入職して1、2年目の職員が多く、これらの職員と経営層やベテラン職員との信頼関係を築くため、関係性づくりを課題として上げています。新人職員は子どもの気持ちの切り替え方法や子どもへの言葉かけ、関わり方のバリエーションが少ないため、子どもの集中力を取り戻したり、維持させたりすることに悩んでいるように見えるため、園ではこれまでの取り組みの上に、更なる何らかの支援が必要であると考えています。また、一緒に組んでいる職員と十分な関係性が築けていない場合には、どうしても萎縮してしまいがちです。新人職員の課題を園長、主任、ベテラン職員で話し合い、一人ひとりの多面的に見た課題は何か、それにどう支援していくのか、相談しやすい雰囲気をどうつくるのかなどを話し合い、組織的に対応できる仕組みづくりを検討してはいかがでしょうか。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受け、さらに力を入れる必要のある点に改めて気づくことができました。今後は、浦安市で策定されている『保育の質ガイドライン』を取り入れ、定期的に自分たちの保育を振り返ることができるよう、検討していきます。また、新人職員への支援や相談しやすい関係作りに関しては、現在行っている『いいところ探し』や『わたしのトリセツ』などを引き続き行い、どの職員も“強み”“弱み”を認め合える関係作りを行っていきたいと思います。その土台を大切につつ、お互いに話しやすい、助け合える関係性を築いていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
			4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。		4	0	
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	0	
		10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		5	0	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				136	0

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、保育目標、保育方針は、入園時に保護者に配付する「園のしおり」、園のホームページ、入社の際に全員に配付され、新人研修に使う法人の「保育の考え方」、事業計画などに明記されています。運営法人の理念に基づく保育方針では、「子どもの『個性と人格を尊重』し、主体性を育てます」「子ども中心の生活の流れをつくり、生活の場として子どもが安心して落ち着いて過ごせる園環境にします」「さまざまな体験を通して、一人ひとりの感性を育みます」などが明記されています。保育目標は「自分で考え、すすんで行動する子ども」「友だちと楽しく遊ぶ子ども」「感性豊かな子ども」としており、福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人や園の目指す方向、「児童の福祉・権利を保障」する児童福祉法、保育所保育方針の原則が盛り込まれ、また人権擁護や自立支援の精神を読み取ることができます。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入社の際に全職員に配付している「保育の考え方」に理念や保育目標、保育方針を明記し、全職員を対象にした新任・中途のそれぞれの採用時の研修の中で周知徹底しています。理念、保育目標、保育方針は毎日確認できるよう園の玄関に掲示し、職員が確認できるようにしています。「保育の考え方」は全体ミーティング(職員会議)で少しずつ読み合わせ、その中で理念などの理解が深まるよう全体で確認しています。またクラスミーティング(クラス会議)、リーダーミーティング(各クラス1名、地域支援担当1名、園長、主任で構成)の中でも保育実践を話し合う際に、理念、保育目標、保育方針について振り返りを行っています。さらに年間指導計画の検討の際にも理念、保育目標などの振り返りを行っています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には入園時、園長から「園のしおり」を配付の上、しおり使って理念、保育目標、保育方針など園の保育への考え方を説明するとともに、玄関に掲示し、朝夕の送り迎えの時間に保育目標を確認できるようにしています。年2回のクラス懇談会、毎月発行する「にじいろ」(園だより)を通して、クラス別の「月のねらいと思い」について、例えば2歳児では「自分でできる事をやってみようとする」「友だちの遊びに興味を持ち、一緒に遊ぶ楽しさを感じる」など保育目標、保育方針の内容をわかりやすく、いねいに伝えています。また、年1回保育参観や保育参加を行い、子ども同士や保育士とのかかわりについて保護者に見てもらったり、園での姿と家庭での姿の違いについて交流し、家庭に生かしてもらえよう、実際の子どもの姿を踏まえた理念、保育方針、保育目標の話をしています。更に、日々の子どもの様子については、登降園時に伝えるなど保護者とのコミュニケーションを大切にしています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年の事業計画は、2023年度からの3か年の中期計画や前年度の反省をまとめた実績報告(事業報告)に基づいて作成しています。中期計画、事業計画と実績報告(事業報告)は、子どもの成長支援、保護者支援、地域支援、組織運営などの基本的な柱について計画と報告との整合が取れており、PDCAサイクルが回り、評価・反省、次年度へ反映ができるよう配慮しています。昨年度の事業計画で掲げた保護者支援における保育アプリの活用では、園の利用者満足度調査で91.2%の保護者が利便性が向上したと感じており、また、コロナ禍が収束しつつある中、園が運営する地域の子育て支援センターへの参加者が増加しています。このような実態を踏まえ、振り返りでは、これらの取り組みを今年度は更に企画を工夫し開催することを確認し、保護者支援、地域支援については今年度も重要課題として位置づけ取り組むことにしています。今年度の事業計画では、保育の内容、保育アプリを活用した保護者とのコミュニケーションの強化、職員育成、地域の子育て支援を重点課題に設定しています。市などの関連機関から、地域の子どもの動態など、地域の事業環境、福祉事業全体の動向などを把握しています。また、見学者などの地域の声や、運営法人の情報から育児相談、育児講座などの地域の福祉ニーズについても把握しています。園の基本情報は園のホームページに掲載され、市にも提供しており、日常運営についても園見学者やボランティア、実習生を受入れ透明性を確保しています。</p>		



5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は年度初めに園長が、計画案を策定します。案策定にあたっては、3か年の中期計画や前年度の取り組みの反省、保護者との登降園などでのやりとりで得た保護者の意向や職員の提案や意見を考慮しています。策定した案は、改めて主任、クラスリーダーによるリーダーミーティングや全体ミーティングでの意見を参考にし、法人の承認を経て決定しています。決定した内容は全体ミーティングで改めて説明し、事業計画としてスタートします。事業計画の進捗は、毎月の全体ミーティングやリーダーミーティング、保育目標の到達状況とあわせて確認します。計画の項目はクラス担当の他、子ども支援、食育支援、安全衛生、家庭支援の4つの大きな分野を職員全体で分担し、更に役割分担でも、玄関などの装飾、避難経路、散歩マップなどの環境、その他、絵本、親睦、写真などの係を全職員で分担して確実な計画推進に努めています。事業報告は年度末に園長、主任が職員会議などで話し合われた事業計画の進捗状況に基づき、内容を整理し、職員の意見を踏まえたうえで4月に事業報告としてまとめています。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長、主任は、理念、方針の実践において、事業計画の重点課題を中心に、職員全体で取り組めるよう指導力を発揮しています。保育方針に則った視点で、保育の質の向上や職員同士のコミュニケーションの強化に努めています。例えば、会議の中で職員同士のお互いの良いところを出し合う「よいところ探し」や「わたしのトリセツ」として、職員一人ひとりが自分の名前、誕生日、出身地、趣味、「これでテンションがあがる」(得意なこと)、「これ、テンション下がる」(苦手なこと)をシートに記入し、職員が回覧し自己開示することにより職員同士の関係性が深まる工夫をし、職員から意見を出しやすい雰囲気づくりに心がけています。日常の保育でも一人で遊び込めるコーナー作りや手作りおもちゃなど職員の意見を尊重しています。子ども支援、食育支援、安全衛生、家庭支援の4つの大きな分野ごとに職員のグループをつくり、グループごとに園内研修を企画し、絵本の読み聞かせ、わらべうた、保護者支援、構成遊び、個人情報保護など多様なテーマで毎月開催し知識・技術の向上を図っています。また年3回、園長が行う「チャレンジ面接」では、事前に職員が記入した目標と自己評価をもとに園と職員共に納得が得られるよう、相互で話し合い、達成度も相互で確認し、研修計画や次年度の配置に生かしています。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人から、入社時に全職員に配付されるカード「スタイルケア宣言」に守秘義務、個人情報保護、人権擁護、虐待防止など守るべき倫理、法令遵守が記載された「5つの行動宣言と10の行動基準」が明示されています。法人は入社時研修でこの内容を周知すると共に、毎年1回、園でも全体ミーティングで読み合わせを行い職員に周知徹底しています。年1回、全職員が情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の研修を受講し、プライバシー保護の考え方などについて周知徹底しています。プライバシー保護の考え方は「スタイルケア宣言」に掲載され、着脱、排泄などの場合の注意点などが職員に周知されています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を実現するのは人材との視点から、法人の「人事制度ガイドブック」に人材育成方針として「私たちの行動指針」「スタッフのみなさんへ」が掲載されています。この方針をさらに、保育、看護、栄養などの職種別の職務等級評価表に落とし込み、職務等級ごとの専門性の水準や果たすべき役割と評価を行い、人材育成を具体的にすすめる基礎に位置づけ、個別研修計画につなげています。職員評価の評価項目はこの職務等級評価表に示されています。この評価表は園長が行う、チャレンジ面接での年度の自己目標とその自己評価とは別に行いますが、自己評価と上長評価の欄があり、公平な評価となるよう、相互で話し合い評価結果を職員に説明しています。職務等級とは別に「園内での『役割』について」に園内での役割(役職)の任命要件、責務などが明示されています。昇格は園での評価と法人の行う試験の結果により行っています。職務権限は園の運営規程に園長、主任、保育士、栄養士、看護師などの、それぞれの職務権限が明示にされています。これらを記載した「人事ガイドブック」は職員が自身のキャリアプランを検討できるよう、全職員に配付された上、説明しています。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の希望や取得状況はシフト表に記入され、各職員の休暇予定から全体のデータを園長が把握し、法人からも有給休暇取得一覧表が提示され、それらによって、病気や子育て中の職員などには配慮しつつ、希望に沿って、全職員が公平に取得できるよう管理しています。時間外労働の申請は各職員の上長であるクラスリーダーから主任を経て園長に提出されます。園長は必要のないと考えられる残業はなるべく抑え、残業の負担も偏らないように管理しています。また、事務作業に集中できる日を設けるなどの工夫もしています。職員にはクラスリーダー、主任、園長が日常的に声かけを行い相談がしやすい職場環境作りを心がけています。園長面接では職員の意向や要望を聞き、次年度に反映できるよう配慮しています。福利厚生事業では医療補助、見舞金支給、余暇支援制度のある福利厚生業者に委託しています。年に一度ストレスチェックを行ったり、大きな行事後には交流会を行うなど、職員が心身ともに健康を保てるよう配慮しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念に沿った保育実践を旨とし、「人事制度ガイドブック」に長期的な人材育成の考え方が明記されています。また「人事制度ガイドブック」では、職務能力の評価表にコミュニケーション能力、協調性、新任者など後輩を育てることなどの育成の視点から職種別、等級別の能力基準を明示し、職員に説明しています。個別の職員の課題やそれに見合った研修計画、参加の記録欄があるスタッフ個別育成計画を毎年作成し、全職員がマネジメント研修、キャリアアップ研修、保育技術、給食など様々な外部研修や法人研修に参加しています。研修受講後は研修報告書を提出し、園長、主任が有効性を評価しています。園内研修も職員を4つのグループに分け、グループごとに企画した園内研修を毎月実施しています。新任職員にはクラス担任などの担当者がつき、育成シートに基づく計画的なOJT研修が行われる仕組みがあります。新任園長には系列園の園長がOJTを行う仕組みもあります。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人から、入社時に全職員に配付されるカード「スタイルケア宣言」に人権擁護、虐待防止、プライバシー保護などが記載された「5つの行動宣言と10の行動基準」が明示されています。法人は入社時研修でこの内容を周知すると共に、毎年1回、園でも全体ミーティングで読み合わせを行い職員に周知徹底しています。日常保育では例えば、3歳児では、したいこと、してほしいことを言葉で表現できるように留意したり、3歳児では自分たちで決まりをつくり判断できるよう見守りつつ支援するよう指導し、子どもの意思を尊重した保育にあたることを職員間で話し合っています。「保育の考え方」にも人権擁護や虐待防止について記載があり、職員はこららについても全体ミーティングなどで虐待防止やそれを見た場合には園長に即時報告することを確認しています。虐待が疑われる場合があれば、市や関係機関と連携しながら対応できる体制を整えています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針は、園のホームページから運営法人のホームページにあるプライバシーポリシーにリンクさせて閲覧できるようになっています。プライバシーポリシーや保護者に配付する「個人情報の取り扱いについて」には、事業におけるサービスの提供やサービス向上施策の検討などの場合のみ使用することなどの個人情報の利用目的や開示請求に応じることなどが明記されています。職員、実習生、ボランティアから、個人情報を保護することや守秘義務を守ることを周知したうえで、それらについての誓約書を提出してもらっています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1回保護者を対象に利用者満足度調査を行い、その結果は職員に周知するとともに、改善策を話し合い、例えば「蚊が多い」との意見に対しては、蚊が嫌がるといわれている植物を植えるなど、迅速に対応しています。職員に配られている職員の「10の行動基準」に苦情・要望には誠意をもって速やかに解決に取り組むことが記載され、日常保育の中で確認しています。1階の保護者コーナーにはご意見BOXが設置してあるほか、朝夕の保護者との会話の中で意見・要望などを把握したり、保護者にこちらから声がけをするなど相談しやすい雰囲気を作っています。相談の内容は「苦情・要望相談記録」という書式に記録し、職員間で共有しています。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時、保護者に配付する園のしおりに「意見・要望の収集 苦情・問題解決について」が掲載され、苦情の相談窓口を保護者に案内しています。この文書には苦情受付担当者、事業部苦情受付担当者、苦情解決責任者の各窓口と電話番号が明示されています。第三者委員は市の福祉部社会福祉課になっています。相談、苦情に関しては「苦情・要望相談記録」に記録し、職員会議で対応について話し合いその解決に取り組んでいます。相談があった際には、面談を設定し、意見・要望・苦情の内容をしっかりと把握し、対応方法を説明するなど、保護者の安心感につなげています。懇談会が終わった時に出入り口が混み合ったとの意見には、出入り口を2つに分けるなど迅速に対応しています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は年に3度、等級や学年ごとに「自己評価チェックリスト」を活用し、自身の保育を振り返り、改善に繋げる仕組みがあります。年に1度、保護者の利用者満足度調査、職員満足度調査を実施し、園の目指す保育、保育の質について自己評価を行っています。全体的な計画を基に、年間計画、月案、週案などの計画を作成し、それぞれに対して評価反省を行うことで、より良い保育につながるよう努めています。また、クラスごとに毎日保育日誌を記入し、日々の保育に対しても振り返りと自己評価を実施し、次の保育に生かしています。定期的に第三者評価を受審しており、今回の第三者評価の結果も、園だよりや保育システムにて保護者へ配信し、結果を公表していく予定です。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「安全衛生基準」「保育の考え方」「給食の考え方」などのマニュアルは冊子にまとめてあり、保育の場面ごとの対応の手順と留意点が明確になっています。消毒の手順や掃除の手順など、いつでも確認できるよう各クラスにおいてあります。入社時にマニュアルの内容を学ぶ機会を設けることで、スムーズに現場で対応できるような仕組みを整えています。また、水遊びのリスクや散歩での注意事項など日頃の保育の中で疑問に思った事は、冊子を確認したり、園内研修でも手順を確認したりするなど活用しています。事故事例を参考に散歩での信号の待ち方を追加するなど、必要に応じたマニュアルの見直しや法人が作っているマニュアルは法人が年1回を定期的見直しを実施し、現状に合った内容になるようにしています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市が作成している市内全園の案内が掲載されている冊子に、園の情報を掲載しています。また、法人が作成しているホームページには、園の考え方や保育の特徴などの情報を明記しています。園の見学については電話での予約を受け付けており、個別に対応しています。見学の際は法人のコンセプトブック、園の案内を配布し、園舎案内をしながら園の特色について、園長又は主任が説明しています。見学前や見学後にはアンケートを実施し、利用者のニーズを把握しています。給食や保育時間についての質問が多く、質問に答えるほか子育ての不安などの相談にも応じています。また、日々の保育の様子を知ってもらえるよう、定期的に保育の様子をブログで配信しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前には、少人数にて説明会を実施しています。園のしおりに沿って保育方針や保育内容を園長が説明しています。説明に対して、同意書の提出をもって保護者の同意を得ています。また、どんな洋服を着せたら良いかなど持ち物に関しては、実際に必要なものを見せながら説明を行っています。説明後はそれぞれ個別に面談を実施しています。保育時間については園長と、食事や発達については担任と、個別に面談できるよう体制を整えています。面談の内容や保護者の意向については「面談シート」に記入し、児童票ファイルに個別に管理しています。各面談の内容は、全体ミーティングにて職員間で共有しています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は子どもの発達過程を踏まえて、幼児期の終わりにまでに育てほしい10の姿や教育・保育において育みたい資質・能力の3本柱が組み込まれ、養護と教育が一体となって総合的に展開されるよう作成しています。全体的な計画には、保育理念、保育方針、保育目標、3歳以上児と未満児事の実態の考え方などが組み込まれ、法人が基本的な案を作成しています。法人が作成した全体的な計画を基に、園長、主任、職員で子どもたちの状況や家庭の状況、地域性を考慮し園独自の全体的な計画を作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案を作成しています。0～2歳児クラスは個別に子どもの姿やねらい、保育者の援助を立て、月末に評価反省を行っています。特別な配慮を必要とする子どもについては、個別の指導計画を作成し、一人ひとりの発達と状況に合わせて配慮ができる仕組みがあります。計画を作成する際は、園長、主任も参加するクラスミーティングで話し合い、子どもの現在の様子や園の活動などに沿ったものになっているか確認しています。また、毎月各クラスから代表が参加するカリキュラム会議で、月案の内容を共有し、他クラスと隔たりがないか、内容に不足がないか確認しています。年齢ごとに季節の移り変わりを感じられ、自然に触れる機会が持てるよう散歩に出かける機会を設けるなど、園庭がない環境でもねらいが達成できるよう内容を考慮し、環境を整えています。各計画はクラス会議にて定期的に振り返りを行い、子どもの実態に即して柔軟に見直しをしています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室には「絵本」「ままごと」「構成遊び」「手先指先の遊び」ができるコーナーがあり、子どもたちが自分で好きな遊びを選び、集中して遊べる環境を整えています。また、どの年齢も低い棚に遊具が並べられており、子どもが自ら手に取れるような環境を整えています。2歳児クラスでは、自分の遊びに集中できるよう手作りのテーブルにて卓上遊びのできるコーナーが設置されています。3歳児クラスでは、遊びの続きを楽しめるよう、製作途中のものなどを保管できるロッカーが個別に用意されています。各クラスで用意する玩具は、クラスミーティングで話し合い、子どもたちの発達に合ったものを用意し、必要に応じて入れ替えを行っています。ままごとの食材は職員が手作りで用意しており、三角形や丸、四角形など意図的に抽象的な形のものを用意し、子どもが想像力を働かせ、野菜やお菓子など見立て遊びができるように工夫しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>基本的に午前中は毎日散歩に出かけ、園庭がなくても自然に触れられる機会を設けています。保育園に隣接する広場や近隣の公園へ行き、どんぐりや落ち葉などの季節の植物や、カマキリやおたまじゃくしなどの生き物に触れ自然に親しんでいます。また、3歳児クラスでは、夏野菜や稲を育てる活動を通して、食に興味を持つ機会としています。近隣の公園の花壇では、地域のボランティアと交流をしながら花植えを行っています。また毎年、市で行われる「境川にこいのぼりを泳がそう」のイベントに、3歳児クラスが作った鯉のぼりを飾ってもらっています。読み聞かせボランティアや、おもちゃ病院など地域の方と触れ合う機会も設けています。七夕、節分、ひな祭りなど季節の行事を取り入れています。また園内は、職員が季節に応じた装飾を工夫することで、四季を感じられるようにしています。各クラスの絵本も、季節に合わせた物を用意することで、その季節の自然や行事などにも自然に気づけるよう環境を整えています。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では「人と人のかかわりの中で育ち合う」環境を大切にしており、どんなトラブルにもお互いに思いがあり、けんかやトラブルの中で「自分の思いを伝える」「自分の思いとは違う思いを知る」「折り合いがつけられるようになる」などの姿が育つと考え、大人の意見を押し付けないよう配慮しています。「ケンカはしない」で終わらせてしまうのではなく、お互いの思いを受け止め、代弁しながら仲立ちをしていくことで、ゆくゆくは自分で解決できるよう職員は関わっています。また、発達に応じて「順番」や「社会的ルール」を知っていけるよう関わっています。2歳児はクラスで飼育している生き物に餌やりをしたり、3歳児クラスでは野菜の水やりを当番で行ったりするなど、子どもが役割を果たせるような取組みを行っています。誕生会の際には3歳児クラスの子どものほかのクラスにメッセージカードとして誕生カードを届けたり、お店屋さんごっこでは3歳児が協力して小さい子どものためにお店を開いたりするなど、各行事で異年齢の子ども同士の交流が行われています。子育て支援センターの誕生会にも3歳児クラスが歌のプレゼントを贈りに行くなど、地域の親子と関わる機会になっています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>0～2歳児と特別な配慮が必要とする子どもについては、クラスミーティングにて担任と園長、主任で話し合い個別の指導計画を作成し、振り返りを行っています。子どもの様子については、月2回のクラスミーティング、月1回のリーダーミーティング、全体ミーティングでも共有し、園全体で見守れるよう体制を整えています。法人の巡回相談が年3回あり、関わり方や保護者への対応など相談しています。また必要に応じて市の巡回相談を依頼したり、子ども家庭支援センターや児童相談所とも連携しています。言葉では指示が通りにくい場合は、今からすることをイラストにして伝えたり、してほしいことの手本を見せるなど、巡回相談での助言を実践しています。状況によっては、フリーの職員も対応に入ることによってゆったりと関わるができるよう連携しています。園では年に1回個人面談の機会を設けていますが、面談以外にも連絡帳の内容や送迎の際の保護者の様子を見ながら、子どもの様子を共有できるよう関わっています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>1～3歳児は時間帯によって合同保育を行っていますが、0歳児は夕方に眠くなる子どももいるため、0歳児のみでゆったり過ごせるよう配慮しています。日中の子どもの様子やけがについて、また受け入れの際の保護者からの伝達などは、伝達ファイルに記録し、職員間で引き継ぎを行って伝達漏れがないようにしています。全体ミーティングにてどの職員にも情報共有を行っており、毎月行っている非常勤ミーティングでは、非常勤スタッフにも常勤と同様の必要な情報を共有しているため、すべての職員が同じ視点で子どもを見守ることができます。保護者アンケートでも、職員からの伝達には満足との支持を得ています。延長保育時には少人数になった事で不安を感じないよう、園が運営する子育て支援センターにしかない遊具を使って遊ぶなど、楽しく過ごせるよう環境を整えています。また、異年齢と一緒に過ごす際は、小さな玩具を片付けるなど、安全面に配慮しています。18時30分に夕方のおやつを用意していますが、帰宅後の夕食に影響しない程度の量であること、アレルギーの食材が含まれない食品であることに配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の懇談会を実施し、写真や動画、資料などで保育の様子や子どもの成長を伝えるとともに、保護者同士や保育者と交流できる機会を作っています。懇談会では事前にアンケートを実施し、家庭での遊びや午睡についてなど、保護者からの相談内容を取り入れています。また、家事の時短などの身近な話題で情報交換するなど保護者のニーズに合わせた懇談会となっています。年1回、乳児クラスの保育参観や幼児クラスでの保育参加の後、個人面接の時間を設けていますが、必要に応じてその都度面接を行っています。保育ICTシステムを導入しており、連絡機能を持つアプリを使って家庭との連絡に活用しています。0～2歳児は、食事、睡眠、排泄などの状況も入力することで、園と家庭で一緒に成長を見守っていけるようにしています。全年齢においては日々の保育の様子を写真で送ることができ、保護者からも「園の様子がよく分かる」と好評を得ています。また、以前は紙で配付していたお便り類もメール配信できるようになり、保護者に向けたアンケートや個別の連絡もすることができ、保護者との情報共有がスムーズになっています。保育アプリ上のやりとりだけではなく、登降園時のコミュニケーションも大切にし、どんなことも話しやすい関係づくりを心がけています。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健指導計画を作成し、6カ月未満の子どもは毎月、それ以上の子どもは年2回、嘱託医による内科健診、歯科検診を実施しています。入園時、家庭での生活状況、健康状況、既往歴、アレルギーの有無などを児童票に記入し、それを基に面接することで子どもの健康状態を把握しています。登園時、午睡明けに健康チェックを行い、「健康観察リスト」に、鼻水や咳、ぶつけた場所がないかなど視診した様子を記入しています。また、園で起きたけがなども「事故報告書」に記入しています。0歳児は1日2回、熱性けいれんの既往歴がある子どもは1日3回検温を実施し記録しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、入社時の研修で学ぶほか、会議などでも情報を共有しています。午睡時は、午睡用センサーを使用して呼吸、心拍を確認することと並行し、0、1歳児は5分おきに、2歳児以上は15分おきに一人ひとり身体に触れながら変化がないか確認し、午睡チェックに入力しています。「新年度にあたり保育園からお願い」にて保護者にもSIDSについて知らせ、あおむけ寝の習慣づけをお願いしています。全職員が年に1回心肺蘇生法について学び、いざという時に対応できる体制を整えています。日々の健康チェックの中で不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、市や児童相談所と連携できる体制を整えています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園で過ごす中で体調不調やけががあった際は、必要に応じて保護者に電話にて連絡をしています。基本的には「首から上」をぶつけた場合や上唇小帯を切った場合は受診しています。お迎えをお願いした際は、保健室でゆっくり過ごしながら待てるよう環境を整えています。保健室、各クラスには、清浄綿や絆創膏、ガーゼなど、簡単な処置ができる救急セットを用意してあります。重度の食物アレルギーのある子どもを園で預かる体制を整え、全体ミーティングでアナフィラキシーに対する補助治療剤の使い方を学ぶ機会を設けています。園内で感染症が出た場合や、近隣の学校や保育施設で感染症が出た場合は、職員に周知すると共に、玄関や各クラスに用意しているボードにその旨を掲示し、保護者に伝えています。嘔吐の対応に備え、各クラスなどに嘔吐処理セットを常備しています。手洗いについて子どもに伝える機会を通して、園内での感染症予防に努めています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各年齢の年間食育計画を作成し、食事に関する育ちや食に興味を持てるような取り組みを行い、期ごとに振り返りを行っています。1歳児は食材そのものに触れる体験を通して、食べ物に興味を持てるようにしたり、2歳児では野菜の皮むき、3歳児ではトウモロコシやナス、オクラなどの夏野菜の栽培などに取り組んでいます。栽培した野菜は子どもが収穫し、給食室へお願いし実際に試食を行っています。育てたオクラは大きい方が硬くて食べにくかったなど、実体験を通して食べ物への興味・関心が高まるよう配慮しています。食物アレルギーのある子どもについては、「実施計画書」「生活管理指導表」「緊急時個別対応表」を個別に管理しています。保護者には、除去食を提供する日にチェックを入れ代替えのメニューが記入してある献立を配付し、確認してもらっています。除去食を提供する際は、調理スタッフ同士、調理スタッフと担任、担任同士の3回、声出し・指差しのダブルチェックを行い、誤食の防止に努めています。「何から食べてもいい」という事を大切にしており、食事中に食べる順番について注意するなどがないよう、職員の食事中の関わりに配慮しています。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室に温湿度、二酸化炭素計が設置されており、夏は温度が25℃、冬は20℃前後になるように、また湿度は60%程度になるよう、空調や加湿空気清浄機を使用して調整しています。室内は白いレースのカーテンを取り付け適度な光が室内に入り、明るく清潔な雰囲気となっています。午睡の際は、カーテンを使用しますが、暗くなりすぎず子どもの表情の変化が確認できる明るさになるよう配慮しています。布おもちゃなどの玩具は、汚れた際に洗う以外にも、定期的に洗い清潔に保てるようにしています。職員、子どもと共に、散歩後、食事前、排泄後の手洗いを実施しています。各クラスとも保育室チェックリストや環境整備チェック表を用いて、遊具に破損がないか、小さなネジが外れていないか、廊下の棚拭きや階段の窓拭き、エアコンフィルターの掃除や天蓋の洗濯など定期的に園内の整理整頓、衛生管理に努めています。園内にある装飾や手作り遊具などは、種類ごとに袋にまとめたり、絵本は季節や年齢に合わせて色分けしたりするなど、使用されていないものも整理整頓され、使用したいときに取り出しやすいよう管理されています。クラスや廊下にある棚の上には、観葉植物や季節のオブジェ、子どもの作品が飾られており、季節感や温かみを感じられる環境が整っています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>今年4月からの「児童福祉施設における児童の安全確保のための計画策定の義務化」に伴い、施設設備の安全点検、職員・児童等に対する施設外での活動、取り組みを含む施設での生活などの安全に関する指導、職員の研修・訓練等についての計画を策定し、職員・保護者に周知しています。事故発生対応マニュアルは職員会議で確認しています。事故が起きた場合は事故報告書を提出します。軽微な事故やヒヤリハット事例の「ヒヤリハット報告制度」もつくり、全体ミーティングで事故報告、ヒヤリハットの報告をして話し合っています。事故についてはSHEL分析(S:規則、H:施設設備、E:環境、L:関係者、L:本人)の5つの視点で原因分析する分析方法)を行った上で事故の再発防止策を検討し、再発防止に取り組んでいます。園は園長、主任、副主任、専門リーダー、看護師などで構成するリスクマネジメント委員会を設置し、事故、けがなどの分析結果を全体ミーティングで話し合い、再発防止を徹底しています。また保育室チェックリストや公園チェックリストを作り、リスクが潜む場所を周知徹底し、日ごろから事故が発生しないように注意しています。不審者対策は不審者対応マニュアルに従い、警察と連携し年1回園で職員を対象に防犯講習会や不審者訓練を行ったり、子どもたちに不審者に気をつけるよう話したりしています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時対応ガイドライン(BCP)に災害時の任務分担を明示し、毎月、様々なシチュエーションや時間帯を変え、地震、火災、津波、引き渡し訓練などを実施しています。また年1回、消防署の指導のもと総合避難訓練も実施しています。市の水害ハザードマップを参考に津波の際の垂直避難場所として、地域のマンション管理団体の協力のもとマンションの4階に避難することになっています。更に散歩の際の散歩避難経路マップも作り、職員に周知しています。園では非常事態に備え、避難経路、消火器や非常の際の関係機関への通信環境が整備され、3日分の非常食の備蓄も行っています。安全計画(災害時の各クラスの動き)は、玄関においてある保護者が閲覧できるファイルに閉じられています。棚など重量物はシールで固定しています。非常時の職員、保護者へ災害メールを配信できるよう体制を整えています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>育児相談、育児講座、園庭開放などの地域の子育てニーズについては、市や見学者、園が運営する子育て支援センターの利用者などから把握し、把握したニーズも考慮し、毎年の事業計画の中に子育て支援の取り組みを位置づけ、常勤保育士1名、非常勤保育士1名の担当を決め、具体化しています。「子育て支援センターハミング」の名称で地域の子どもたちを対象にした子育て支援策として、園開放をしてさまざまな取り組みを行っています。火・水・金曜日の9時～12時、14時～16時に園舎の一部を地域の子育て家庭の親子に開放し、子どもや保護者同士が交流しています。園の行事である夏まつりや「プレイデー」(運動会)では予約制で参加でき、園の子どもと地域の子どもの交流を積極的に進めています。子育て支援センターの誕生会では園の3歳児が歌をプレゼントしています。手作り玩具を親子で作るミニ講座や、園の看護師、栄養士による「看護相談」「栄養相談」も実施しています。「ハミングだより」を通して園に遊びに来た地域の親子に発信したり、子育て支援の部屋に市内の他施設の子ども発達支援センターや一時保育のチラシを置いたりして、子育て支援の情報を提供しています。地域のボランティアによる「おもちゃ病院」「親子でピラティス」「絵本読み聞かせ」「英語で遊ぼう」などのイベントを実施し、地域の人々との交流を広げる場にもなっています。</p>		